広報 こすど

発行所　小須戸町公民館
発行人　宮崎純能
発行所　毎月1日
一部5円

父母と先生の会のあり方について

＝社会教育審議会の報告より＝

父母と先生の会（ＰＴＡ）は、昭和二十二年ころから二十五年にかけて全国のほとんどの小、中、高校に結成され、今日にいたり、わが国でもっとも普及した成人団体となっています。

従前のＰＴＡの多くは学校後援的事業に重点がおかれ、その面の役割を果してきたが、この会の結成の趣旨である、児童生徒の幸福な成長をはかるため、会員相互の学習活動や社会活動等は必ずしも充分におこなわれてきたとはいえない。

それは結成当時の社会情勢やＰＴＡのあり方に対する、理解不足等によってもたらしたものといえるでしょう。

しかし、会発足二十年余をすぎた今日、ここで今一度基本的な問題である目的、性格を明らかにし今後におけるＰＴＡ活動の資料とするために。――

一、目的、性格について

「父母と先生の会（ＰＴＡ）は、児童生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師とが協力し、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるため会員相互の学習その他必要な活動をおこなう団体である。」

父母と先生の会（ＰＴＡ）の目的は、「児童生徒の健全な成長をはかることにある。児童生徒の健全な成長をはかるためには、学校と家庭と社会とが、それぞれ教育の責任を分担し、協力しあうことが大切であるが、とくに児童生徒の教育に直接責任をおう学校と家庭の協力体制が必要である。この協力体制はさらに地域社会における児童生徒の教育についても重要な役割を果すものである。

ＰＴＡは、この目的のもとに、学校および家庭における教育の理解とその振興、児童生活の校外における生徒の指導、地域における教育環境の改善などを促進するために必要な諸活動を行なうものである。

「学校および家庭における教育の理解とその振興」については、学校と家庭とが、それぞれ教育の責任を分担し、密接な関係を保ちながら児童生徒の指導を充分に行なわれるよう学校における指導の方針や、家庭における教育のあり方等について、相互の理解を深めることが必要である。

この相互理解にもとずいて、

ア学校の教育計画の実施上必要な、家庭と学校の協力活動をすすめ学校教育の充実に寄与し

イ学校とならんで教育の基本的な場である家庭の意義、機能およびその教育的役割等について理解を深め、家庭教育本来の機能を果し得るよう家庭教育に関する学習活動等を行なうことが望まれる。

「児童生徒の校外における生活の指導」については、学校の教育方針にもとずく、校外の生活指導に協力するとともに、健全な遊びや規律ある集団活動などを通して、児童生徒の心身ともに健全な発達をうながすよう、適切な指導を行なうことや、少年団体等の健全な育成をたすける役割が期待される。

「教育環境の改善」については、児童生徒が生活する地域環境を、教育的に改善し、また児童生徒の校外における活動の安全を確保することが重要であり、たとえば遊び場の整備、交通安全施設の設置、危険地域の改善などを促進することや、出版物、マスコミ等に対処する活動などがある。

以上の諸活動を効果的にすすめるためには、会員相互の話し合いや組織的な学習や実践が必要であり、さらに父母と先生の会（ＰＴＡ）の相互の連絡協調や、関連する諸団体等との連携をはかることが望ましい。

二、構成について

「ＰＴＡは、学校に在籍する児童生徒の親および教師によって学校ごとに組織される。」のであって、各学校ごとに構成される。

なおこの会の目的達成のためには、会の趣旨に賛同する親と教師が、自主的にできるだけ多く参加することが望ましい。

三、運営について

「ＰＴＡは、会員の総意によって民主的に運営され特定の政党、宗派にかたよる活動や、もっぱら営利を目的とする行為を行なわない。」

ＰＴＡの会員総意にもとずき、親と教師が会員として同等の立場で運営されなければならない。

したがって、会の運営や会務の処理等を一部の役員や学校の関係者のみにゆだれることは適切でない。

またこの会は、目的、性格のうえから特定の政党や宗派を支持、支援したり、もっぱら営利を目的とする行為を行なってはならない。

四、相互の連絡提携について

父母と先生の会（ＰＴＡ）相互の連絡を緊密にし、その発展をはかるとともに、共通の目的を達成するためには、その協力組織として、市町村、都道府県および全国的等の各段階における連絡協議体の果す役割が重要であると考えられる。

五、付記

小学校父母と先生の会（ＰＴＡ）参考規約（昭和二十九年二月社会教育審議会父母と先生の会分科審議会決定）は、当時における父母と先生の会の規約を参考として、その役割を果してきたが、こんごは、この報告の趣旨にもとずいて、父母と先生の会（ＰＴＡ）の運営に留意することが望ましい。

（以上は昭和四十二年六月二十三日社会教育審議会報告による抜萃によるものです。）

毎月第三日曜日は

家庭の日です

一家みんなで
楽しく
すごしましょう。

災害を追放せよ

毎日のように報道される災害の記事を読むたびに怒り、憤り驚きが私の胸の中にわき起こり、なんとも押さえ難いものを感ずる。あの大きな被害と尊い人命を数多く失った八・二八集中豪雨。

今年もそろそろ台風の季節が近づいてきた。台風による災害は、大なり小なりこれまでも毎年発生していることではあるが、最近の災害が大災害をひき起こす危険な条件を高めていることに、特に為政者の反省を促したい。戦後これまで毎年相当金額の富を災害の被害で失ってきている。しかも数多くの尊い人命と共にである。そのたびに私たちの心に深い悲しみと痛みと怒りが心の底から湧いてくる。加治川が二年続けて同じ箇所が決壊したことに、大きな疑問を抱かざるを得ない。

昨年の災害はなぜ昨年中に完全に復旧しておかないのか――。災害が起きてから必死の復旧作業や救援活動がおこなわれるが、関係当局の方々はたしかに口を開けば、誠にもっともな意見を吐く人は多勢いるが、ただ口先のことであり、無責任な批判にしか過ぎないことが多いように思う。災害が発生するたびに、その任にあたる人は、きまって「二度とこのような事が起こらないように、最善の努力をする云々」この確信のない言葉に、本当に歯がゆい思いがする。

元来台風や水害による災害は、これまで気象のせいと考えられて「天災」とあきらめていたが、しかし実際にはむしろ「人災」といいるものが多い。これからも台風の襲来の季節であり、台風の襲来でもっとも危険なのは、こわれたまま完成していない堤防や、土砂くずれである。つまり災害の末復旧工事が山と残されていることである。この外にも家屋の老朽化等があげられるが、最近私たちの周囲の状態は、災害の危険に常にさらされているといっても、言いすぎではない。ましてこうした危険度の高まりを国や県の関係各省が、知らぬはずもあるまい。としたら毎年災害で失う巨額を台風や水害の災害対策に振り向けてでも、災害発生の根を断つことが緊急の急務であろう。

当町においても想像以上の被害を受けているが早期復旧に当局と、町民とが一体となって、町百年の大計にたって、町の繁栄、町民興隆に最大の努力を尽くし、災害から守ろうではないか――。

矢代田　壺屋　徳一

柔剣道大会盛大に終わる

ご協力に感謝

さる十一月三日、第二十二回文化祭の最終日をかざり、県下柔剣道大会を開催し、盛大に会を終了させていただきましたが、これは町民各位のご協力により、この大会の経費を支出させていただいたことについて、関係各方面に対して、厚くお礼申し上げます。

尚入賞はつぎのとおり

柔道	一般優賞	加茂暁星
	少年優賞	京ヵ瀬中
	一般個人	伊部正範
	少年個人	野瀬清喜
剣道	一般優賞	加茂農林
	少年優賞	小合中
	一般個人	田村茂栄
	少年個人	長尾信一

また当町クラブの成績については、柔道一般の部で三位、少年の部で三位に入賞しました。剣道一般でも三位入賞をし、少年の部では入賞をにがし、来年にむけて、一層練習にはげむと、豆剣士たちは、がんばっていた。

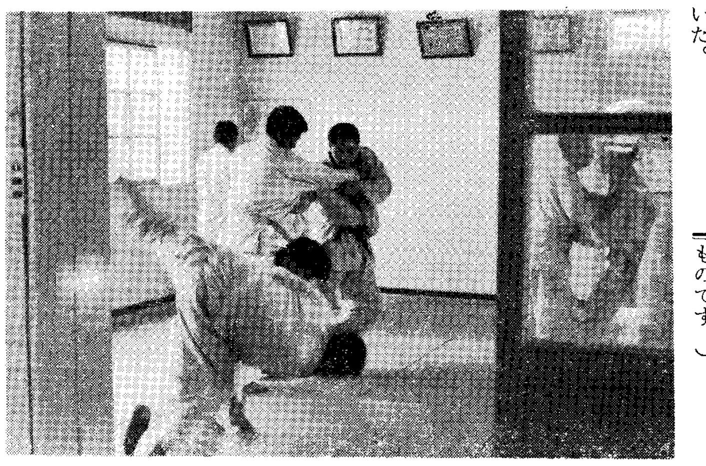

小須戸風土記

柏　大治

小須戸町の地名考

◎小須戸、鶉出古木

地名とゆうものは時代の変遷により、つねに消滅したり、また変化を常とする。地名を考えることにより、案外歴史の正確さを知ることができる。いまここに記載する地名は明治二年九月の小須戸の地名である。

御検見田方郷分案内帳によれば、小須戸の小字をわけて中間木郷、大荒田郷、曲須郷、包下り郷、薬師堂郷、宮地郷、焼木郷、古行塚郷、横関郷、大脇郷、西行塚、馬子郷細郷、江崎郷、新通前飛地、浦興野浦郷となっている。

昭和の小字名になると大脇、横堰、焼木、宮地、畑北山、町浦、榎行塚、杉行塚、雁巻、下興野となっており、明治二年の地名が完全にのこっているのは宮地、焼木、大脇、横堰、中間木、杉行塚（古行塚）現在の新道の地蔵様が祭られているところである。西行塚が榎行塚となっている。

ここに興味あることは薬師堂の地名があるかと思いば、真言宗の即身成仏、あるいは五十六億七千万のみろくぼさつの再現をしたう、行塚が二つもあることだ。

薬師如米にしても行塚にしても仏教史上からは小乗仏教で原始仏教に属する。考古学からメスを入れたらおもしろい。

いまでも、この行塚には色々の伝説がある。とにかく古い開拓に属する土地柄であろう。

現在畑北山に北山神社があるが、この北山神社は県下でも珍らしく地名からできたものか、神社から地名ができたものかわからない。

それにしても宮地の地名が隣地続きで二ヶ処もあるが、宮所有の名称とも思われない。あるふるい時代に北山神社が最初この宮地内にあったのでなかろうか、洪水等により鶉出古木の中心地がかなりしもにあったものが、かみに移動したのでなかろうか、焼木は大森林地帯で落雷等で焼けたのであろう。

大脇は信濃川の大河の脇という意であろうか、横堰は水路よりきた地名であると思われる。

○町浦が現在の小須戸の中心街とすれば小須戸町はいますこし信濃川べりに部落を形成したことが考えられる。

慶長年中まで小須戸に住居した。南蒲原郡矢田の光善寺は信濃川の大洪水で寺、町ともに流失したため矢田へ移住し、了専寺に且中三五〇を依頼したとゆう伝承がある。

○中間木は仲間で植木をしたところであろう。

○小須戸は代表的な名称で信洲の人古洲門建人が治承元年（鎌倉時代）越処、古洲を開き信濃川をこすところからなづけられた。慶長頃は小簾戸、元和頃から小須戸と文献にでている。

文禄検地帳には「こすど」と記載されている。朝日村の大須戸、小須戸にも関係があるといわれているが、地形的に類以点をみることもできる。

○鶉出古木

鶉がこの畑北山から焼木にかけて生息していたとしたらその鶉が古木から出る。まさに原始林地帯であったことがうなづける。隣り村新津市に子成場があり、鶉が子を成した場所だとゆう。附説であろう稲を粉なす場所とゆう意か。

○下興野

鶉出古木より下の飛地でしもに小屋をたてて荒地を開拓したとゆうてよかろう。

興野、新田、曽根は新発田領では元和以降の地名である。

○雁巻は文禄検地帳には「がんまき」とすでに地名がある。がんが集団で乱舞する姿からなづけられた地名でなかろうか、昔はこの辺には白鳥も姿を見せたとゆう。

先づ信濃川通りから地名を考えてみたい。

○大字横川浜

この村には本住寺（日蓮宗元真言宗）明願寺（東本願寺元真言宗）長法寺明教寺、宮は八幡社がある小さな村にこのように寺院がなんが寺もあることは古い開発の土地柄を物語る。大同の頃人家あり浜辺の由と文献にあるがこれは疑わしい。

応永十六年の居多文書には横川浜税所とある。

本住寺、明願寺は文明頃の創建といわれている。

本住寺の永禄年中の棟札には横河間とある。これは民俗学者の小林存先生も地名考に引用されている。横川浜は信濃川に対する横の河の間とゆう意味でなかろうか、信濃川の主流も現在とちがって大通川はそのなごりであるとゆう学者もある。

（次号へつづく）

八・二八水害による見舞のお礼

大変おそくなりましておそれいります。

県の下越地方を中心にして襲った、八・二八水害については、本町においてもまれに見る被害をあたえ、床下、床上浸水を始め、土砂崩れ等により各所に甚大なる損害を受け、災害救助法の適用を受けるにいたった事はすでにご承知のとおりであります。

こんどの水害が意外にも大きかったことにより各方面より温かい愛の手が差し延べられ、多くの急援物資や、現金等が寄せられ誠に感謝に堪えないしだいであります。

とりあえず被災された方々に対し、配分いたしました。早速お礼を申し上げるべきところ、何かと水害処理のため忙殺いたしており遅れ乍ら恐縮とは存じますが、紙上をもってお礼に代いさせて頂さたいと存じます。

記

本町関係者

マルサ家具殿	現金	一〇、〇〇〇円
井出　俊夫殿	現金	八四二円
山田　均殿	物品	キリン即席ラーメン　三〇ケ詰　一〇箱

タバコは町から買いましょう

たばこは消費することにより、百分の十八・一がたばこ消費税としてその市町村に還えされます。

当町では昭和四十一年度の税額は七百四十万円であり昭和四十二年度は約八百九十三万円を見込んでおります。

税財源の少ない当町においては、町たばこ消費税は貴重な財源であります。町民各位こぞって町のたばこ小売店より、**たばこ**を、お買い求めくださるようお願いいたします。

お詫び

今回の広報『こすど』については、大変おそくなりましたこと、お詫び申し上げます。

小須戸町公民館
玉庭印刷所

雪のシーズンです

火災には十分　ご注意を願います。

特に石油ストーブ
コタツにはご注意してください。

もし火災の時は　すぐ　七七番へ

財政再建計画実施状況の公表

地方財政特別措置法第十九条第一項の規定により、小須戸町財政再建計画の昭和四十一年度における。実施状況並びに同法第四条の規定に基き、昭和四十二年度計画の変更を公表します。

第一、昭和四十一年度における実施状況

1.総括事項

昭和四十一年度の実質赤字見込額四六、九七二千円に対し、決算額は四二、八五三千円でありました。再建申し出年度解消実績額四、一一九千円については税収入、国、県支出金、地方債等の歳入増が一四、九〇九千円に対し歳出面では扶助費、建設事業費、公債費、繰出金、その他で一〇、七九〇千円にとどまつた為であります。この結果四十二、四十三及び四十四年度の単年度赤字解消額一一、七〇〇千円は計画通り実施し、四十五年度の赤字解消額を七、七五三千円（現在計画一一、八七二千円）に変更いたしました。

2.歳入に関する事項

(1)徴収歩合の引上げについては鋭意努力を傾注いたしたところでありますが本年度は、計画徴収総合歩合九八％に対し実績徴収歩合は九七・二％でありました。これは滞納繰越分が前年度六六、六％であつたのに対し本年度は三一・七％にとどまつた原因であり今後も尚一層住民各位の納税意慾の向上を計り少なくとも計画徴収率を上廻るよう努力する方針であります。税収増減額については計画額五一、六二五千円に対し決算額五五、三七五千円で三、七五〇千円の増（臨時特例交付金二、一一一町民税七六九タバコ消費税三五〇、電気ガス税五二〇）

(2)国、県支出金計画額三四、三二六千円に対し決算額三八、七四六千円で四、四二〇千円の増（農業構造改善事業国庫支出金二、一七〇、新産都市建設補助金二、二八九、その他△三九）

(3)その他では計画額四二、七五二千円に対し決算額四一、四九一千円で一、二六一千円の減であり、その内訳は財産収入減二〇五千円（消防庁舎建物売払△二一七、土地売払代金△三九、建設機械貸付収入三八、その他一三）使用料増二、六二七千円（保育料の分担金より振替分二、八六五、公営住宅△二〇三、季節保育所△六五、保育料七一その他△四一）手数料増一〇七千円（戸籍八四、その他二三）寄附金減一〇三千円（給食施設△四五〇、矢代田小スタンド工事二〇〇、町うら下水構工事一一二、その他三五）繰入金増五〇三千円（電話債券売却）諸収入減一、四四五千円（学校給食費納付金△一、五四六、予金利子三三五、その他△二三四）分担金減二、七四五千円（保育料を使用料に振替分△二、八六五、生徒受託一七六その他△五六）

(4)地方債計画額二一、八〇〇千円に対し決算額二九、八〇〇千円で八、〇〇〇千円の増収、これは庁舎建設事業債の増額決定によるものであります

3.歳出に関する事項

(1)人件費の計画額六一、八九〇千円に対し決算額は六〇、八九八千円で九九二千円の減（報酬手当四四二、特別職給与二九二、職員基本給△四五八、期末勤勉手当△七八一、時間外手当△三二四、その他の手当三四、共済組合負担金九三）

(2)物件費の計画額六三、五八四千円に対し決算額四四、一四〇千円で一九、四四四千円の減。内訳は旅費費用弁償の減一四三千円（旅費の節約による）賃金減一、〇四一千円、交際費減三二千円需用費の減九、七八二千円（児童福祉費の需用費を扶助費へ振替△二、三七五、その他節約△三、一三八、過大計上△四、二六九）役務費減五三四千円（火災保険及び自動車保険を補助費へ振替）備品購入費減六、七六九千円（節約△一二四、鉄製書庫末購入分△三二七庁舎新築にともなう備品費節約△三、一四五、その他過大見積り△三、一七三）その他の減一、一四三千円（節約によるもの△四二三、その他△七二〇）

(3)維持補修費の計画額三、四〇〇千円に対し決算額一、四九〇千円で八七一千円の減（庁舎補修費△四七一、その他△四〇〇）

(4)扶助費計画額一、二二四千円、決算額三、四九八千円で二、二七四千円の増（児童福祉費より振替分二、三七五、義務教育関係△一〇一）

(5)建設事業費の計画額六二、〇八八千円に対し決算額六六、九六三千円で四、八七五千円の増（林道開設事業六九一、庁舎建設事業三三二四、県道改良負担金三、九九八、消防庁舎車庫△三三五、その他△一〇三）

(6)公債費の計画額一四、四〇〇千円に対し決算額一七、二一四千円で二、八一四千円の増（一時借入金元利四、一二三、その他元利償還金△一、三〇九）

(7)繰出金の増二、五〇〇千円はガス事業会計へ繰り出したものであります。

(8)その他の計画額四三、五四三千円に対し決算額六三、一七七千円で一九、六三四千円の増は補助費増二〇、一四二千円（各種負担金二一三、稲作改善対策等の補助金一四、五八四、役務費の火災保険等より振替五三四病虫害防除協議会等補助三七〇、その他物件費の過大計上より振替分四、四〇一）出資金貸付金減五〇八千円（信用基金協会出資金一八四、貸付金△六九二）

第二、昭和四十二年度計画変更

1.総括事項

当初計画歳入額一八三、六三七千円に対し税収の自然増、地方交付税の八月算定による増額分、国県支出金その他で二〇、七九六千円の増収が見込まれ、一方歳出面では職員給料及び諸手当、共済費等の当初計画額過少計上による変更増、学校給食費の不足額、農業構造改善事業設計単価引上げによる増、ブルトーザー購入費、参議院議員補欠選挙費、八・二八水害等による増額にともない一六、六七七千円をそれぞれ増額変更計上いたしました。

2.歳入に関する事項

(1)税収入の三、七七九千円については町民税の捕捉により自然増と課税客体の全額歳入財源として計上しました。

(2)地方交付税の三、〇四五千円増については普通交付税の八月本算定により四、九四一千円の増が予定され、うち人件費及び町税過誤納還付金として二、四八〇千円、八・二八水害による災害分五六五千円をそれぞれ計上しました。残余金の一、八九六千円については人勧に基く職員給与改訂の一般財源として充当するため保留いたしました。

(3)国、県支出金九、三一六千円の増（農業構造改善土地基盤整備事業費補助金増五、〇七四、保育所児童措置費負担金六〇七、教材費国庫負担金一〇六、林道開設事業補助金六四七、交通安全施設整備費補助金、その他より振替によるもの二九五、減税補てん債元利補給金増三、三五八、町道整備事業△一、五〇〇、その他△二三七、新規補助、その他によるもの七八六）

(4)その他四、六五六千円の増については財産収入八二一千円の増（土地売払収入七二一、県労仂金庫予託金収入一〇〇）分担金、負担金四、〇九五千円の減（諸収入より振替によるもの一五八、使用料へ組替△四、二〇〇、諸収入へ組替△五三）使用料五、二六八千円の増（負担金より振替によるもの四、二〇〇、保育料改訂一、〇六八）寄附金の増三〇千円（町寄附金）諸収入二、六三二千円増（分担金へ振替によるもの△一五八、負担金より振替五三、予金利子収入一、国民年金印紙売捌収入△一、八・二八水害産育出資金一、七三八、八・二八水害救助費繰替金戻し入れ九九九）

3.歳出に関する事項

(1)人件費は計画額に対し、五、六〇〇千円の増で参議院議員補欠選による報酬の増二八千円、職員基本給の増二、三九三千円（過少計上による給料二、九八八、調整額廃止による△五八五）職員手当の増二、四九二千円（過少計上による期末勤勉寒冷地手当一、四二二、学校用務員の宿日直料増額によるもの一三一、職員時間外勤務手当九七七県議、町議、参議選超勤手当一六〇、管理職手当廃止による△一九八）職員二名の退職による町支出金増二四〇千円、その他四四七千円（積算違いによる退職手当組合負担金増五八五、職員二名退職による共済組合負担金△一三八）

(2)物件費の変更額増八、六一二千円の内訳は旅費費用弁償の増五五千円（旅費△一七、八・二八水害等七二）賃金減四八四千円（臨時職員退職、その他△五九五、八・二八水害一一一）需用費増七、三四五千円（パン加工委託料より振替二、四四五学校給食費過少計上分二、三一三、保育所給食費引上げにともなうもの七三三、八・二八水害八八七、その他九六七）役務費のうち火災保険料及び自動車損害賠償保険料を補助費へ振替による減四五五千円、備品購入費の増一、七七五千円（小型ブルトーザー一台購入一、四〇〇、義務教育関係その他三七五）その他八・二八水害見舞金の増三七六千円を計上しました。

(3)維持補修費の増一、〇一五千円は砂利値上り等によるもの六〇五千円八・二八水害、その他で四一〇千円を計上しました。

(4)扶助費については小中学校準要保護児童生徒によるもの七五千円を減額しました

(5)建設事業費三、九四一千円の増（農業構造改善事業費五、一一一、土地買収四五七、交通安全施設照明工事費四〇、県道拡張による火の見櫓移転工事四八、保育所カマド新設一〇〇、中学校特別教室簡易防火壁及び電灯配線工事一一一、市町村道整備事業の工事請負費中分割計上によるもの△一、九六八、八・二八水害四二）

(6)公債費一二千円増は昭和四〇年度減税補てん債元金及び庁舎借入分元利減一三六千円、産育資金借入利子増一四八千円。

(7)その他二、四二八千円減の内訳は補助費の減四三千円（清掃組合負担金等四三二分担金へ一部振替によるもの△一九二物件費より一部振替二七三、パン加工委託料を物件費へ振替△二、四四五火災保険等物件費より振替増四五五、その他一、四三四）出資金貸付金増一、七三四千円（八・二八水害にともなう産育資金貸付金一、七〇〇、県労仂金庫予託金一〇〇、農業信用基金△六六）前年度繰上充用金減四、一一九千円をそれぞれ計画変更いたしました。

昭和四十二年十一月十七日
小須戸町長　五十嵐　重　雄

財政再建計画（変更）

（単位千円）

年度／区分	昭和41年度					昭和42年度				
	最終計画額A		当該年度決算額B		A－B	当初計画額A		変更計画額B		A－B
歳入	歳入額	一般財源	歳入額	一般財源	歳入額	歳入額	一般財源	歳入額	一般財源	歳入額
1. 税収入	51,625	51,625	(2,111) 55,375	(2,111) 55,375	3,750	54,625	54,625	58,404	58,404	3,779
2. 地方譲与税										
3. 地方交付税	52,654	52,654	52,654	52,654		51,449	51,449	54,494	54,494	3,045
4. 国県支出金	34,326		38,746	2,486	4,420	28,528		37,844	22	9,316
5. 繰入金										
6. 地方債	21,800	9,600	29,800	9,600	8,000	7,900	6,900	7,900	6,900	
7. その他	42,752	2,387	41,491	5,715	△1,261	41,135	6,343	45,791	7,025	4,656
歳入計	203,157	116,266	218,066	125,830	14,909	183,637	119,317	204,433	126,845	20,796
歳出	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳出額	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳入額
1. 人件費	61,890	51,790	60,898	54,210	△992	59,416	55,496	65,016	56,479	5,600
2. 物件費	63,584	33,223	44,140	22,481	△19,444	38,944	19,868	47,556	19,026	8,612
3. 維持補修費	3,400	2,100	2,529	1,490	△871	3,356	2,593	4,371	3,923	1,015
4. 扶助費	1,224	612	3,498	611	2,274	644	321	569	326	△75
5. 建設事業費	62,088	30,700	66,963	35,786	4,875	31,517	10,217	35,458	8,326	3,941
(1)普通建設事業費	62,088	30,700	66,963	35,786	4,875	31,517	10,217	35,416	8,284	3,899
(2)災害復旧事業費								42	42	42
(3)失業対策事業費										
6. 公債費	14,400	12,100	17,214	14,657	2,814	20,422	13,522	20,434	16,415	12
7. 繰出金			2,500	2,500	2,500	500	500	500	500	
8. その他	43,543	32,713	63,177	36,948	19,634	64,110	52,072	61,682	53,003	△2,428
歳出合計	250,129	163,238	260,919	168,683	10,790	218,909	154,589	235,586	157,998	16,677
歳入歳出差引額	△46,972	△46,972	△42,853	△42,853	4,119	△35,272	△35,272	△31,153	△31,153	4,119

（　）内数字は特例交付金

新刊購入図書

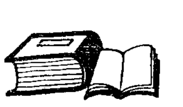

◇女性の生き方　古谷綱武
◇母親の生きかた　堀秀彦
◇主婦のための人生論　堀秀彦
◇限りなき慕情　中村八朗
◇話はころしなさい　江木武彦
◇寝みだれ夜叉　角田喜久雄
◇そと妻　富田常雄
◇遊戯の報酬　梶山季之
◇日本人の遺書　安田武編
◇生贄　梶山季之
◇頭の体操2集　多湖輝
◇頭の体操3集　多湖輝
◇渦の中の顔　黒岩重吾
◇チンネの裁き錆びたピッケル　新田次郎
◇困つた年ごろ　川上宗薫
◇女と刀　中村きい子
◇人妻　丹羽文雄
◇商魂さん　川口松太郎
◇縦走路・冬山の掟　新田次郎
◇伯林～一八八八年　海渡英祐
◇大願成就　源氏鶏太
◇随筆・草木寺　山崎斌
◇炎と氷　大森実
◇けちん坊　十返肇
◇ひとりがてん　横山隆一
◇咬ませ犬　戸川幸夫
◇幸運の招待　藤田小女姫
◇きんとま一本杉　井上貞治郎
◇生きて愛して演技して　望月優子
◇うらない風流話　田畑大有
◇風流使者下巻　五味康祐
◇有法子　十河信二
◇薄桜記　五味康祐
◇この一番の人生　大川博
◇スピードに生きる　本田宗一郎
◇カチン族の首かご　妹尾隆彦
◇私の行き方考え方　松下幸之助
◇忍法世渡り帖　安中健次郎
◇経営者の顔　原田運治
◇関ヶ原中巻　司馬遼太郎
◇関ヶ原下巻　司馬遼太郎
◇世界文学全集　二十三
◇　〃　二十四
◇　〃　二十五
◇　〃　二十六
◇　〃　二十七
◇　〃　二十八
◇　〃　二十九
◇　〃　三十
以上集英社
◇世界美術（中　国）
◇　〃　（イスラム）
◇　〃　（日　本）
◇　〃　（バロック）
以上講談社

寄贈図書

一番町高橋キヨさんより
◇素敵な元気　源氏鶏太
◇河口　井上靖
◇僕と彼女たち　源氏鶏太
◇夢に罪あり　柴田錬三郎
◇白い癈液　梶山秀之
◇スケーター・ワルツ　源氏鶏太
◇青春の風　山手樹一郎
◇あした来る人　井上靖
◇花嫁太平記　山手樹一郎

新潟市加藤国一郎氏より
◇武魂絵巻　南条範夫
◇月影兵庫闇書抄（上段霞切）
◇右仝じ（片腕の男）
◇右仝じ（江戸縦横の巻）
◇風流さんど笠　一天地六の巻
◇右に仝じ　青葉紅葉の巻
◇右に仝じ　富士と筑波の巻
◇戦国兵談　南条範夫
◇変人武士道　南条範夫
◇笹沢左保集　笹沢左保
◇みみづく説法　今東光
◇ヘソまがり太平記　藤島泰輔
◇夫婦合唱　源氏鶏太
◇落差　松本清張
◇アサカゼ君　サトウサンペイ
◇隠密月影帖下影の巻　高木彬光
◇山岡荘八集　山岡荘八
◇のるかそるか　梶山季之

各クラブで魚つり大会

小須戸町愛鱗会では、西蒲漆山地内において、第十六回大会を開き、天狗連が一日を楽しんだ。

この日参加した人員は約四〇名、朝まだうすぐらい五時に出発、大会終了時の二時まで、がんばり、結果はつぎのとおりでした。

一等　須藤寅夫
大物賞　坂井博道
二等　岡　謙吾
三等　吉田義人　大竹虎一　笠原太次郎
四等　山本金次　久保光正　井上康治　久保　進　古寺春郎
五等　藤田新吉
五等　岡　辰治　坂井博道　青木勝平　竹井七郎

友鱗会も大会を開催

一方、魚つりの同志らがさる四十年春、五番町を中心に友鱗会がつくられ、毎年春、秋の大会を開催しております。

さる九月十七日、白根市大郷地内で大会を開催し、会員三二名中二三名が参加、にぎやかに一日を楽しみました。

入賞はつぎのとおり。

大漁優賞　久保光明
大物賞　長井友衛
大漁二位　久保　進　渡辺久則
三位　木村　猛　加藤喜一郎　中村　五十嵐正一郎

毎月
四・十四・二十四日は
商店街の休日です
買物は前日に

十月俳句会

小須戸町俳句同好会

虫の音の地より高まり地に沈む　かしお
わが頭上晴れつくしたり稲架を解く　太朗
彼岸すぎ夜毎来る雨冷え早し　芳人
母の忌や身寄り少なく菊の花　竜朗
木登りの昔なつかし柿紅葉　碧水
蓮の葉のふれ逢う音や秋半ば　杏水
耕耘機ひたと止みたる夕焼野　虚秋
里芋の味噌汁うまし遠太鼓　千代
寝たまゝに花咲きにけり彼岸花　流水